

次に、議席4番、倉持功君。

〔4番 倉持 功君登壇〕

○4番（倉持 功君） 皆様、こんにちは。また、傍聴者の皆様方におかれましては、お忙しい中ご列席いただきまして、ありがとうございます。議席番号4番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきたいと思っております。

1年がたつのが早いもので、昨年の3月の定例会におきましては、やはり同じ質問でございましたが、町民の未来のために境町のまちづくりにおいて最大のテーマであり、町発展の起爆剤に必ずしていかなくてはならない圏央道周辺開発についてお聞きいたしました。それから1年がたちましたけれども、その経過につきまして1年たったきょう、また再度お聞かせ願いたいと思っております。

1年前にもそうでありましたし、きのうの須藤議員に対する答弁でも繰り返しありましたが、開発する土地がないのが問題であるとのことですが、もちろん1年たって大きな山林が急にあらわれるわけではなく、境町の現状の中でどのように最大に境町の発展につなげていくかをみんなで頭を絞って考えながら、みんなで汗を流していくべきと考えております。そういう中で、去年は五霞町、境町、坂東市、常総市と県との協議会で問題点を洗い出し、手法等について進めていくという答弁がございました。そこで、協議を経て、現在昨年から比べてどのような進展があったのか。また、どんなことが見出せ、問題点がどうであり、それに対する解決法はどうであったのか、現在のところを聞かせていただきたいと思っております。

また、開発エリアについても、この協議会の中で見出していきたいとありましたが、その点についてはいかがになっておるのでしょうか。

また、今年度2市2町の協議会において、昨年ですが、150万、圏央道インターチェンジ周辺地区等に係る基礎的調査業務委託料に対しまして200万、地元説明会及び地権者の合意形成を図るための予算に100万円を充てていただいていたと思っておりますが、24年度、その結果についてご説明いただければと思います。

2項目めの通学路の安全対策についてお聞きいたします。町長の町政報告にもありましたが、猿島小学校、森戸小学校の耐震並びに大規模改修工事も完了し、境第二中学校の体育館工事も25年度半ばには完成し、25年度中には長田、猿島、森戸、静各小学校の体育館と境一中の南側校舎の耐震大規模改修をやっていただけるということでもあります。また、全部の小中学校に空調設備が入ることによって、境町の児童生徒にとって学びの環境が急ピッチで整うことは、児童生徒だけでなく、保護者の皆様にとっても感謝にたえないことと思っておりますし、近隣に対しても、町長が言われるとおり、誇れる境町の学校施設になっていくと思っております。

やはりそうなってくると、保護者にとって心配なことは、近年取り沙汰されている通学路において、子供たちを交通事故からどう守るかになってくると思っております。今回国の補正予算でついた交通安全施設整備費の2,230万と25年度の予算の中の2,280万でやっていただけるということですが、昨年の9月

の定例会で質問させていただきました各小中学校から上がってきた危険箇所についてやっていただけるということよろしいでしょうか。また、何年かけて、どの程度のクリアができるかを教えていただければと思います。

以上、2項目について、誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、倉持議員の圏央道境インターチェンジ周辺開発についてのご質問についてお答え申し上げたいと思います。

まず初めに、圏央道インターチェンジ周辺開発の現状と課題についてとのことでありますけれども、議員ご案内のとおり、境町を取り巻く環境は、圏央道の整備に伴い、地域交通の利便性が飛躍的に向上し、今後さらなる産業立地の優位性の高まりが大きく期待されておるところでございます。しかしながら、町内には工業専用地域と誘致できる用地がない状況でありまして、新たに産業用地の創出が近々の課題であることから、圏央道の県内全線開通を見据えまして、境インターチェンジ周辺等の開発整備に係る課題の解決方策や事業手法、事業主体等の調査検討を進め、企業の進出意向に対応しまして、産業基盤の整備に向け、本年度圏央道沿線の4市町及び県の関係部局と一体となった検討会が設置され、これまで周辺開発の実現に向けた新たな産業用地の規模、区域、概算事業費等の調査検討がこれまで行われてきたところでございます。境インターチェンジの周辺地区におきましては、市街化調整区域でありますことから、主要道路の沿線を中心として宅地化が進行しており、隣地、未利用地等を含め、開発可能地は限られていることや、今後事業着手に向けた基本計画の策定に当たっては関係機関との協議が必要になり、町全体から見た事業計画の妥当性はもちろんのこと、産業立地の確実性が問われているため、土地利用の協議と並行して早い段階での進出企業の特定化ができるかが大きな課題となっております。

次に、今後の取り組みでございますけれども、今後におきましてはこれらの調査検討の成果を踏まえまして、開発地域の特定、用地確保に向けた整備手法、地権者との合意形成、企業立地に向けた方策といった課題の解決方策を初め、圏央道開通スケジュールにあわせた顕在化する企業立地ニーズを原動力としまして、県との強い連携のもとで地域全体としての優位性を広くアピールして、境インターチェンジ周辺開発の具体的な進捗ですか、こういうものを検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 今県との協議会の中での進捗について述べていただいたのだと思うのですけ

れども、まさにそのとおりであるとは思いますが、開発地域の特定、用地確保に向けた整備手法、地権者との合意形成、企業誘致、これを進めていくのが具体化にとっての進め方というのは、去年の段階でも同じことを言われていたと思うのですが、まず細かく聞かせていただければ、2市2町の協議会において150万円の分担金を払いながら、どのような協議会の中で進捗した部分があるかを再度聞かせていただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答え申し上げます。

まず、検討会でどのようなメリットがあったのかということでご報告申し上げたいと思うのですが、まず一番大きいメリットとして挙げられるのは、茨城県とまさに協働、連携で今回の検討会を開催したということは、まず圏央道沿線、4市町のインターチェンジがありますけれども、これを個々にアピールするよりも、沿線全体として茨城県を通じて、全国とまではいかないまでも、首都圏ですか、これにこういう計画がありますよということの大きな発信力につながったと。このメリットということ言えば、まさにこれからの企業誘致、そういうものを考えたときに、最大のメリットがあったのかなと、それが1点目でございます。

2点目としては、今まで例えば境町でしかるべき場所を選定して、基本計画を策定して、次の段階で県に事前協議という形で入っていくわけですが、今回はそのステップが取り払われ形で、県と一緒に、これから基本計画を策定するに当たっては共同で一つ一つ作業が進んだと。ですから、さまざまな協議も問題が顕在化する中で、同時に県とのやりとりの中で進捗しているということが今後続きますから、これがやっぱり2つ目の大きなメリットにつながっていると、このようなことでございます。

最大の周辺開発を考えた場合には、来てくれる、要するにまさに境インター周辺に企業が来てくれるかどうか、事業の確実性ですね、これがやっぱり最大のポイントでありますから、これを踏まえたときにはやはり県との共同の検討会の成果というのは今後問われていくのかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 参加したということがメリットということで捉えてよろしいのかわからないのですが、その中で本来開発地域を限定するという部分もその中で検討していくという、決定していくという話でしたが、1年間の中ではそれはなし得なかったということなののでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答えをいたします。

今回の要するに基本的には年度末に上がる報告書の中に具体的な産業用地の場所が指定されているかどうかと、そういうご質問だと思えるのですけれども、検討会の趣旨におきましては、既に19年、20年で実施したA調査をもとに、これを要するに再検証いたしまして、具体的な開発可能な土地の順位づけですか、それを今回の検討委員会の中で行っております。具体的には、なかなか企業の姿が見えない中での選定という形になるのですけれども、近々の、要するに企業ニーズは小規模で例えば境町に進出したい、そういうニーズも当然あると思えるのですけれども、その場合にはこれは市街化の調整区域における地区計画ということで、小規模な進出に対して即座に対応できるような、そういうシステムを構築する中で素早い対応ができる。そういう方策を今回検討したのが1点。

それから、これは中期あるいは長期的になると思えるのですけれども、将来構想においてある程度一つの大きなエリアを線引きですか、都市計画区域の編入、そういう大きな開発をにらんだ考え方があると思えるのですけれども、その用地についてもそれぞれまさにあの地区の中に選定をしております。ですから、まさにここを開発するというのは、今後さまざまな検討が必要ですが、候補地ですか、これは県のほうでは用地の球出しという言い方をするのですけれども、今回の検討委員会の中ではそれを行ったということです。ですから、幾つか候補地が上がっている中で、今後社会情勢を踏まえた中でどういう形で具体的に開発用地ですか、そういうものを選定していくかというのが新年度のお話になると、そのように理解しております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） それでは、そのA調査の中での候補地の中で、小規模な地区開発とかそういうのは速やかにできるような体制ができたということによろしいのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答えいたします。

周辺の土地は全てそれぞれ地権者のものですから、そういう地権者との協議が全然行われていない中ですから、具体的にそこを開発するということはとても決められた状況ではないです。ですから、境町としてはそういう基本的な開発計画があると。そういうことを踏まえた中で、順番を踏んでいく中で地元地権者にお話しする中で、一つ一つご理解をいただく。そういうことで、ご理解をいただく中で最終的に今後開発の用地ですか、そういうものが決定されていく。そのように考えています。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番(倉持 功君) わかったようなわからないようなところなのですが、確かに境町の土地は全然ないわけですから、これから計画を立てて企業が手が挙げれば用地買収をしたり、整備手法を考えて開発をしていくということになるわけでしょうけれども、今年度、24年度の予算の中で、先ほども言いましたけれども、周辺地区等にかかわる基礎的調査業務委託で200万円、地元説明会及び地権者の合意形成を図るために100万円という一応金額を準備されていたとは思いますが、これについてはなされていないように思うのですが、この経緯と、これが先送りになっているのか、今後どう進めていくか、教えていただければと思います。

○議長(橋本正裕君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長(酒井博司君) ただいまのご質問についてお答えします。

新年度、25年度の予算において、圏央道インターチェンジ周辺地区等に係る基礎的調査業務ということでも200万……

〔「24年度、今年度」と言う者あり〕

○参事兼まちおこし推進室長(酒井博司君) 今年度の予算ということですか。要するにこの基礎的調査業務ですけれども、まず1つ、常々町長のほうからお話しされているのですけれども、圏央道が今後要するに進捗していく中で、五霞から立ち上がってくるわけでしょうけれども、長井戸のままで橋桁、橋脚ですね。要するにそこを上がった時点で今度盛土工法ですから、圏央道が進捗していく中ではまさに今までと違った景観が生まれてくるだろうと。ある意味では、東から西に境町のほぼ中央を横断するわけですから、境町が2分割されるような姿が出てくるだろうと。まさにそういうことを踏まえると、圏央道のインターチェンジは、さらに今度取り付け道路がありますから、さらに複雑な形態が生まれるだろうと。ですから、このことの影響というのは最大やっぱり大きいわけですから、まずは今後のまちづくりということを考えた場合に、周辺地区の今後の基本的な環境に関する影響ですか、あるいは問題点、そういうものを整理するということで基礎的調査ということで計上させていただいております。

ですから、24年度の中でなぜできなかったということでもありますけれども、それについては現在進めている検討会、そういうことのある程度結論が出た後、それを踏まえた形で境町の基本的なまちづくり構想、そういうものをつくっていく必要があるということで、時間軸ではちょっとずれがあったと。ですから、大変恐縮なのですが、24年度予算を今回は事業推進には至らなかったということで、新たに25年度においてその部分の基礎的なまちづくりの構想、基本的な構想、それを策定していくと、そういう考えで今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(橋本正裕君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 圏央道の進捗を見据えて、検討会の進みぐあいを経て、今度25年度に調査委託業務として200万、それとそれに25年度は250万のガイドブック作成ということになっておりますけれども、24年度も25年度も450万の枠を切って配分しているだけのような気もしているのですが、という24年度で計画した地元の説明会にかかわる100万円の予算というのはもう外してしまって、業務委託の部分だけの200万だけが残っていると。それと別枠でガイドブックの250万が残っているという形になっていると思うのですけれども、この地元説明会及び地域の合意形成を図るための100万という部分で考えていたところは、25年度はどういうふうになっていくのかをお聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答えを申し上げます。

まず、1点整理させていただきますと、ガイドブックの250万の計上は、25年度の新年度の予算の計上ということで、24年度においては計上はいたしておりませんでした。それがまず1点です。それから、地元皆さんの協議会の設置、これは仮称でございますけれども、そのために100万ということで計上させていただきました。これは24年度においては、午前中町長の答弁があったように、企業の進出があった場合には、まずそのお話を地元の皆さんに通じて、将来境町におけるまちづくりに協力できるかどうかと、その確認のまちづくり協議会ですか、そういうものの設置をするための費用ということで100万計上しておりました。しかし、なかなか境町に対する企業の進出、こういう姿が見えなかったものですから、それについては24年度においては完了できなかったということで、引き続き25年度において計上させていただいて、そのような状況でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） その企業誘致の企業からの申し出がないというか、そういう部分で、須藤議員のときも説明がありましたけれども、これ町長にお聞きしたいのですが、町長、新年会等々で物流関係で1万坪ぐらいの土地を求めてきているという話があって、私どもも喜んでいたところなのですが、その辺について、またほかに具体的に言えない事情はあったとしても、どのぐらい実際あるのかも町長からお聞かせ願いたいと。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

これ物流で1万坪ばかり、境町でつくりたいがないかという話がありました。2カ所ほど提出しました。1カ所はちょっと面積的にどうしても足りないということで、1カ所は地理的な問題がちょっとあるようでありまして、正式な返事がまだ来ていないのですけれども、何か春日部のほうでその程

度の値段ならいい場所が買えるのだというふうな価格的な問題もあったようで、価格はこちらまだ提示していないのですけれども、相手が勝手に想像しただけでありまして、それくらいかかるだろうというふうな地元の不動産屋から聞いたらしくて、春日部のほうへ行ってしまふのかなという感じで、なかなか立地条件的に、例えば新4号線沿いとか、16号線沿いとか、そういうところと比較するとやっぱり流通地としては、圏央道が通ったから全てに流れるというわけではありませんので、そういう面もあったのだらうとは思いますが、2カ所は提出したのですけれども、2カ所ともまだ返事がいただけないと。1カ所ははっきりもう面積がだめだということで断られたのですが、1カ所については正式にはまだ来ていないのですね。そういうような状況であります。

ですから、企業が来るといふのは、地の利と、今言った価格の面とか、あとはやっぱり企業としては人が集まるかもありますけれども、そういうものがうまく一致しないと来ていただけないのかなということは今回改めて、その人は境町に特別な思いを持ってやってくれたのですよ。それでもだめだったということは、会社の中での協議の中でどうも難しいというふうな話でありました。開発担当の人までみんな見に来てくれたのですけれども、ちょっと残念なことなのではあるけれども、そういう現状でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） ゼロということで心配はしていたのですが、一応まだ継続しているということで、できればぜひ境に来ていただけるよう、一丸となってPRをさせていただければと思います。また、なかなか1年間通しても簡単にステップが上がるような問題ではないとも思いますし、町長が慎重にお考えになりながらやっていくということもあると思います。そういう意味で、別の観点から質問させていただきます。

昨日、圏央道周辺開発委員会の視察で栃木県小山市のいちごの里というところに行ってきました。皆さん、ご存じの方も多いと思いますが、このいちごの里はイチゴ狩りに年間11万7,000人、レストラン経営やスイーツの販売等を合わせて年間20万人以上の方々が訪れ、売り上げは4億3,900万円とのことでした。第5次総合計画の中のふれあいの里を中心とした農業と連携した観光交流地点には、こういう施設も適しているのではないかと、特別委員会の視察では皆と思った次第でございます。境町でも町が直接ということではないと思うのですけれども、民間と連携をしながらこういうことに取り組んでいくことも必要ではないかと思ったり、さらに以前から議会とともにパーキングエリアの誘致も町長にも手を挙げていただいておりますけれども、含めたふれあいの里観光交流地点を一体開発とした観光エリアというふうに考えていったらどうかと思っておりますけれども、その辺の町長の考え方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

その件につきましては、このいわゆる圏央道まだまだのときに、ふれあいの里ができた時代から、私一部の人にお話しして、あそこへ一歩あれができないかということでお話し合いをした経緯がございます。これは民間の人ですけれども、残念ながらそれをつくばのほうへ行ってしまわれましたけれども、そういう経緯もありまして、観光農園といいますか、いわゆる農地を利用したアグリパークでもちょっと無理なのですけれども、新しいタイプのいわゆる貸し農園を含めた宿泊施設、研修施設等を含めた総合的な公園みたいなもの、これは非常にあそことしては魅力があると。これは先般コンサルとも既に話し合っているのですけれども、私はそういう構想のほうが先なのですけれどもと言ったら、そっちのほうが実現性がありますねと言われましたけれども、正直申し上げまして。なかなか工場誘致というのは、これから企業誘致というのは難しいということを考えますと、そちらのほうが開発はやりやすい。では、事業主体がどこになるかということになりますと、第三セクター方式で民間とやっぱり町が出資するような形でしかなかかなか取り組みが難しいのかなと、今のところでは考えています。

これらも今度の課題として、議員さんおっしゃるとおり、もうそれは私の構想の中にはかなり入っていたものですから、これ一部の人には話してありますけれども、なかなかただ半端なものをつくったのでは来ていただけないというのが私の基本的な考え方なので、もう小細工ではだめだというふうに思っていますから、その辺のところはじっくり練り上げないとえらい失敗のもとになりますので、その辺も含めて、これからそういうものも当然構想の中に入れていかなければならないと思っていますし、既にこの総合計画の構想の中にはそこが入っていると思います、そういうエリアとして入れてあるわけです。これは私の希望で入れるように言っておきましたから、多分入っていると思いますけれども。そういう方向で、それはそれですばらしい構想の一つとして選択肢の一つだろうと思っていますので、議員さんにもひとつよろしくご協力をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） そうであれば、25年度予算のほうを見ますと、ガイドブックに250万、インターチェンジの調査の委託料として200万という計上がありますけれども、これら少し逆に言ったら足りないぐらいだと思いますし、もっと企業立地もそうですし、観光エリアもそうと考えていくのであれば、もう少しお金を投じて、コンサル等の契約とか絵を描いていくとか、そういう部分で境町のPRに努めていくべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長， 齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

圏央道周辺に関しましては、議会の中で特別委員会も設置をされている。こういうことございま

すので、予算に関しましてはそういった中でお互いに協議をしながら随時進めていきたいというふう
に考えておりますので、ひとつご理解方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） ぜひ町長も議会も一緒になって前向きに考えていける部分だと思ひますので、
協力しながら進めていけるようお願ひ申し上げて、1項目めの質問は終わりにさせていただきたいと
思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） 続きまして、倉持功議員さんの2項目め、通学路の安全対策について、
小中学校の通学路の安全対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

通学路の安全点検につきましては、昨年5月に文部科学省及び国土交通省より通学路の緊急点検調
査依頼がありました。7月及び8月に境工事事務所、境警察署の協力をいただく中、各小中学校より
特に危険であるとの指摘のあった20カ所について現地調査を実施してきたところでございます。この
結果を踏まえまして、茨城県所管分5カ所については境工事事務所に依頼し、うち1カ所については
この調査時点では設置がなされておられませんでしたが、境高等学校前の信号機については既に
設置をされているところでございます。その他4カ所については、交通量が多いとの改善のため、引
き続き安全対策を講じていただくよう強く要望してまいりたいと考えております。

なお、町所管分15カ所のうち歩道の設置では、森戸小学校区域内で4カ所あります。そのうち1カ
所は、平成24年度大型補正により取り組み、その他の3カ所につきましては社会資本整備総合交付金
を活用して、平成25年度から5カ年計画で整備が予定されております。さらに、境小学校及び長田小
学校区域内では、交差点内安全対策が2カ所であり、平成24年度の大規模補正の中で取り組んでいき
たいと考えております。さらに、森戸小学校区域内での道路標識の設置1カ所につきましては、平成25
年度に設置を予定しておるところでございますが、設置場所については地権者の了解が大前提とな
りますので、その辺もご理解をいただきたいと思ひます。なお、今までのご説明申し上げました整備の
関係については、それぞれ担当所管課のほうで対応していただくようになっておりますので、あわせ
てお答えを申し上げたいと思ひます。

その他、簡易な工事事案につきましては、全て終了しております。通学路の変更や再検討の事案に
つきましては、今後学校、PTA等の関係機関と十分に協議しながら検討してまいりたいと考えてお
りますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 24年度補正から5年間でこうなっていくということだと思っておりますが、具体的に、ちなみに森戸小入り口のところの歩道整備というのはその中の1つにあると思うのですが、いつごろからいつごろまでの間でやられるのか、ちょっと教えていただければと。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（斉藤 孝君） ただいまの倉持議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほど話しました国道354から森戸小まで行く通学路に関してなのですが、今回の国の大型補正のほうで、今回補正予算で計上させてもらっております。ということで、用地買収から補償、工事、工事に受ける設計、それも含めて25年度末ということで、26年の3月までには全てを終わらすということで計画をしております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） わかりました。ありがとうございます。

それと、ほかの15カ所ですか、境町の管轄の中での対応というところの15カ所については、その5年間の中で全て終わらせていくという予定になっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（斉藤 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

15カ所なのですが、現地的に15カ所のうち何カ所か既に行っているところもあります。それで、そのうち5カ年計画、今回先ほど申しあげました国道354号線から森戸小学校まで行くところの歩道の設置についても、当初は25年度ということで要望してまいりました。それらを今回の大型補正ということで前倒しでやった経過がありまして、その枠も含めて先日、新年度で新たに国のほうに要望しております。額的には同じ額ということで、5年間にあわせていきたいということなのですが、たまたまこの残りの15カ所においても5年間の計画の中で進めていきたいと。この5年間の中には、今回の緊急点検でなくて出てきている、やらなくてはならないというような箇所もございますので、そういうものも含めて長期間におきましての事業を展開していきたいと、そういうことでありますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番(倉持 功君) 今回出ている箇所以外にも本当にあると思います。また、今後354バイパスができ、また圏央道ができていく中で、交通の体系も変わっていったり、子供たちの危険性も高まる場所もふえていくと思いますので、ぜひ随時やっていって、予算のないところであるとは思いますが、子供たちの安全を守るためにはぜひやっていっていただきたいなと思っております。

また、そういう中で最近私は野田市のほうの通学路を拝見したところ、将来的にはちゃんとした歩道を設置しようとしている感じはあるのですが、現状まだ買収が進んでいない区間だけをオレンジ色のポールを1メートル間隔とかで車道と歩道の間を設置いたしまして、仮にちゃんと子供たちの歩道を確保しているような場所を拝見したことがございます。本来であれば、それは一番縁石があり、ガードレールがあるほうがいいに決まっていますけれども、限られた予算の中で緊急的に子供たちの安全を守るということでは、そういうことも有効かなと思ひまして、提案させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(橋本正裕君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長(島根孝男君) それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど議員からご指摘ありました野田市の事例が出されましたけれども、製造会社によって名称が違いますが、私が調べた範囲ではポストフレックスというのですね。夜間も蛍光するというので。ただ、これを設置するには道路の幅員等の一定の制限が出てくるのではないかとこのように考えておりますので、その辺はつくる場所については道路管理者であります建設課のほうとも協議をしながら、できる範囲でつくる方向で検討していけたらいいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長(橋本正裕君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番(倉持 功君) ぜひ検討いただいて、少しでもコストをかけずに子供たちの安全が守れるということであれば、やっていただければと思います。要望させていただいて、一般質問を終わりとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。